

東京理化器械株式会社 宮城工場 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月1日～令和13年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、男性社員の育児休業取得者を1名以上とする。

<対策> 育児休業規定の周知の徹底

目標2 毎週水曜日を「ノー残業デー」として周知徹底する。

<対策> ノー残業デー実施状況の定期的な監視によるノー残業デーの徹底

目標3 年次有給休暇の取得率70%以上達成

<対策> 有給休暇取得状況を確認し、取得率の向上を図る。

目標4 地域の高等学校と連携し職場体験学習（インターシップ）の受入を行なう。

<対策> 年度ごと1回以上の職場体験を受け入れる。

目標5 採用した正社員に占める女性労働者の割合を30%以上とする。

<対策> 女性が満たしにくい募集・採用基準や運用を見直す

女性活躍推進法に関する情報公表

■女性の活躍に関する宮城工場の状況

・男女平均勤続勤務年数（2025年9月末現在）

- ・男性(a) : 22.0年
- ・女性(b) : 23.4年
- ・差異(a-b) : -1.4年